

群馬県海岸漂着物対策推進地域計画 概要版 (構成案)

1. 基本的事項

(1) 地域計画策定の背景

海岸漂着物等の問題に対しては、流域圏の内陸地域と沿岸地域が一体となり、発生を効果的に抑制していく必要があります。

(2) 地域計画の位置づけ

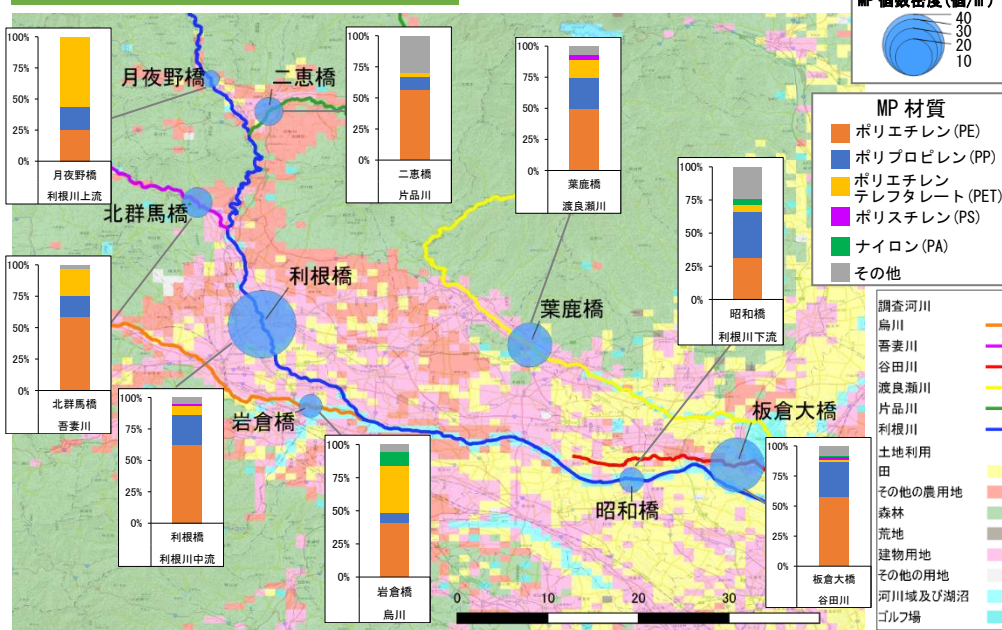
本計画は、「海岸漂着物処理推進法」の規定に基づく法定計画として策定し、「群馬県環境基本計画 2021 - 2030」の下位計画にあたる「第三次群馬県循環型社会づくり推進計画」の一部に位置づけます。

(3) 計画期間

令和4年度～12年度までの9年間とし、5年程度をめどに必要な見直しを行います。

2. 群馬県の現状と課題 (河川へのごみ流出状況)

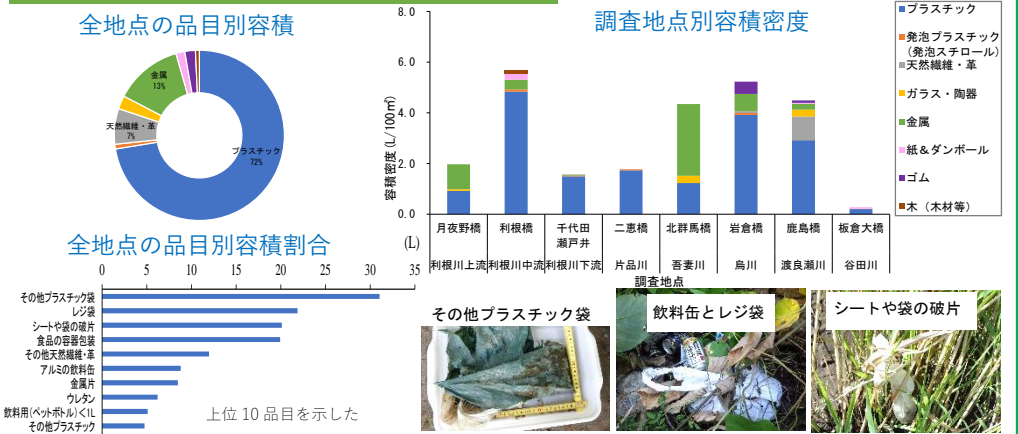
河川水中のマイクロプラスチック調査



< 調査結果概要 >

- マイクロプラスチック (MP) の個数密度は、0.5～37.7 個/m³ の範囲で、すべての地点で検出されました。
 - MP の多くの材質はポリエチレンでした。ポリエチレンはポリ袋や食品容器などによく利用されています。また、MP のサイズは、直径 2mm 未満が全体の約 6 割を占めており、多くが細分化されていました。
 - 河川水中の MP は、BOD (河川水質の有機汚濁の度合いを示す代表的な指標) の増加に伴い増加しており、流域の人間活動に関連した分布状態を示していました。
- (課題) 都市部では、プラスチックごみの徹底した管理及び適正な処理が求められます。

河川敷における河川ごみ散乱状況及び組成調査



< 調査結果概要 >

- 河川ごみの量 (容積密度) は、利根川の利根橋、吾妻川の北群馬橋、烏川の岩倉橋、渡良瀬川の鹿島橋で多い結果となりました。
 - ごみの組成としては、プラスチックごみや金属、ガラス・陶器が多く、品目別で多かったプラスチック袋はレジ袋や食品の容器包装など、金属は飲料缶、ガラス・陶器は瓶やガラスの破片などででした。
- (課題) 河川敷で確認されたごみは、意図的に投棄されたと思われるもののほか、風や雨などにより非意図的に散乱したと考えられるごみなどが確認されました。県民一人ひとりのマナーやモラルの向上が求められるほか、プラスチックごみの適正な管理及び処理が求められます。

3. 発生抑制対策等について

プラスチックごみの削減

- 発生抑制対策 (取り組み例) ワンウェイプラスチックの削減促進、グリーン購入の推進など
- 5R (3R + Refuse + Respect) の普及啓発、県民運動等の推進、リサイクルの推進 (取り組み例) 県民への啓発活動の推進、ごみの分別の徹底を図るための普及・啓発など
- 廃棄物の発生抑制、資源循環の推進に向けた市町村との連携 (取り組み例) 廃棄物の発生抑制等に関する施策の導入に向けた市町村への支援など

海洋ごみ問題に取り組む人づくり

- 環境教育 (取り組み例) 動く環境教室の推進、環境学習サポーターの育成など

海洋ごみ問題への当事者意識の醸成

- 普及啓発 (取り組み例) MP 等の実態把握調査、環境にやさしい買い物スタイルの普及促進など

4. 関係者の役割分担と相互協力

- プラスチックごみの削減及び発生抑制対策の促進は、国、県、市町村、事業者等の総合的な協力が必要不可欠です。
- 利根川流域の上流に位置する内陸県の本県は、利根川の河口に面する沿岸県である茨城県及び千葉県と、連携・協力し海岸漂着物等の発生抑制対策に取り組んでいきます。